

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社コモンウェルス・エンターテインメント
【英訳名】	Commonwealth Entertainment&Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳田 隆仁
【本店の所在の場所】	東京都港区東麻布三丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩崎 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東麻布三丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩崎 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第３四半期累計期間	第37期 第３四半期累計期間	第36期
会計期間	自平成24年４月１日 至平成24年12月31日	自平成25年４月１日 至平成25年12月31日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
売上高（千円）	1,015,840	1,242,585	1,391,513
経常損失（ ）（千円）	157,110	80,311	220,241
四半期（当期）純損失（ ） （千円）	138,503	151,513	267,895
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-	-
資本金（千円）	2,910,916	2,910,916	2,910,916
発行済株式総数（株）	38,363,220	38,363,220	38,363,220
純資産額（千円）	372,060	91,156	242,669
総資産額（千円）	590,970	210,267	652,715
１株当たり四半期（当期）純損失 金額（ ）（円）	3.62	3.96	7.00
潜在株式調整後１株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
１株当たり配当額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	63.0	43.4	37.2

回次	第36期 第３四半期会計期間	第37期 第３四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月１日 至平成24年12月31日	自平成25年10月１日 至平成25年12月31日
１株当たり四半期純利益金額又は １株当たり四半期純損失金額 （ ）（円）	1.73	0.06

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、１株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社は、過去5事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しており、当第3四半期累計期間におきまして、84,208千円の営業損失及び297,414千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなっております。また当面は運転資金を手元キャッシュ・フローにて賄わなければならない状況にあります。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 重要事象等について」に記載のとおり、当社としての対応策を講じておりますが、これらの対応策は実施途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等や政権交代による株価上昇及び円安基調への転換を背景に国内景気は回復基調に向かいつつあります。

当社が事業領域といたしますエンターテインメント・アミューズメント業界におきましては景気回復に期待が高まるなかでも消費者の生活防衛意識や節約志向は依然根強く、一方ソーシャルネットワークゲームの急成長などによりアミューズメント施設からの客離れ傾向は改善されず当社及び当社の主要取引先であるアミューズメント施設にとっては非常に厳しい経営環境となっております。

このような経済情勢のなかで、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況は改善には至らず依然として厳しい状況が続いております。この状況の早期打破を目標に収益を継続して創出できる体制確立及び更なる経費削減に取組み、事業構造の変革に注力し、諸施策を実施しておりますが、当該状況からの解消には至りませんでした。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,242百万円（前年同期比22.3%増）、営業損失84百万円（前年同期157百万円の営業損失）、経常損失80百万円（前年同期157百万円の経常損失）となりました。また更なる経費削減と現在の人員体制による効率的な業務運営を図るため本社移転費用として64百万円、退職金制度廃止に伴う精算費用として特別退職金5百万円を特別損失計上した結果、四半期純損失151百万円（前年同期138百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

第1四半期累計期間より「コンサルティング事業」を廃止し、当該セグメントに属していたものについては「コンテンツ事業」に含めております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、版權仲介ビジネスの一環である映像コンテンツの撮影及び制作等の周辺事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

以上の結果、売上高は118百万円（前年同期比47.3%減）、セグメント利益は2百万円（前年同期48百万円のセグメント損失）となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

以上の結果、売上高は1,123百万円（前年同期比42.1%増）、セグメント利益は61百万円（前年同期比97.7%増）となりました。

なお、上記の金額には総務部門等管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は210百万円（前事業年度末は652百万円）となり、442百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少（389百万円から87百万円へ302百万円減）によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は119百万円（前事業年度末は410百万円）となり、290百万円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（280百万円から19百万円へ261百万円減）によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は91百万円（前事業年度末は242百万円）となり、151百万円減少いたしました。これは、四半期純損失151百万円の計上による利益剰余金の減少（4,560百万円から4,711百万円へ151百万円減）によるものであります。

この結果、自己資本比率は43.4%（前事業年度末は37.2%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

事業構造の見直しによる収益性の改善と業務の効率化を図ることを目的とした会社組織の変更に伴い、当第3四半期累計期間の従業員数は、前事業年度末に比べ5名減少いたしました。減少した従業員は、アミューズメント事業部に所属していた従業員1名及び特定のセグメントに区分できない管理部門に所属していた従業員4名であります。

(6) 主要な設備

当社は、平成25年7月に本社事務所を移転いたしました。移転に伴い主要な設備の除却1百万円を行っております。

また、移転に伴い利用不能となる主要な設備について耐用年数を移転予定月までの期間に見直し、変更しております。これにより、当第3四半期累計期間の減価償却費が24百万円増加しております。当該減価償却費は特別損失「本社移転費用」に含めて表示しております。

(7) 重要事象等について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク（継続企業の前提に関する重要事象等について）」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく 事業構造の見直しと新規事業の早期実現 財務体質の改善 販売費及び一般管理費削減の徹底 経営方針の明確化と経営資源の最適化の4つを最優先課題として事業の再構築に向けた具体策を推進中であります。

事業構造の見直しと新規事業の早期実現につきましては、まず既存事業を強化し安定的な売上高確保とともに収益率の改善を図ることにより会社の業績向上につながる諸施策を構築し、新規事業として継続的に収益が見込まれるビジネススキームを模索・検討中であります。

財務体質の改善につきましては、当第3四半期累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況は継続しており改善には至っておらず、今後必要な場合には資金調達について検討・交渉してまいります。

販売費及び一般管理費削減の徹底につきましては、前年同四半期と比較して77,478千円減少（24.8%減）し、販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は18.9%となり、目標である30%以下まで圧縮できましたが、さらなるコストの削減を行い収益性の改善を図ってまいります。

経営方針の明確化と経営資源の最適化につきましては、第2四半期累計期間において組織をよりコンパクト化し現状の人員体制にあった組織に再編致しました。これにより経営の効率化を推進し、経営陣と従業員が目的意識を共有化しやすくすることで当社の会議体である経営会議、取締役会を活用し採算性を重視した経営方針により継続企業の前提の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営しております。

しかしながら、これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ
ます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を
四半期財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,000,000
計	71,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	38,363,220	38,363,220	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	38,363,220	38,363,220	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	38,363,220	-	2,910,916	-	1,961,297

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 127,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,165,000	38,165	-
単元未満株式	普通株式 71,220	-	-
発行済株式総数	38,363,220	-	-
総株主の議決権	-	38,165	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社コモンウェルス・エンターテインメント	東京都港区東麻布 三丁目3番1号	127,000	-	127,000	0.33
計	-	127,000	-	127,000	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,491	87,097
受取手形及び売掛金	107,569	17,794
商品及び製品	2,713	2,860
前払費用	6,229	14,294
その他	889	3,156
流動資産合計	506,892	125,202
固定資産		
有形固定資産	31,823	2,263
無形固定資産	13,971	3,330
投資その他の資産		
長期貸付金	1,462,272	1,434,012
破産更生債権等	114,673	114,673
敷金及び保証金	549,841	529,422
長期未収入金	375,416	375,416
その他	186	48
貸倒引当金	2,402,362	2,374,102
投資その他の資産合計	100,027	79,470
固定資産合計	145,822	85,064
資産合計	652,715	210,267
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	280,961	19,108
未払法人税等	6,253	3,429
その他	35,195	13,961
流動負債合計	322,410	36,499
固定負債		
退職給付引当金	17,860	-
長期預り保証金	69,386	82,611
その他	388	-
固定負債合計	87,635	82,611
負債合計	410,045	119,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,916	2,910,916
資本剰余金	1,961,297	1,961,297
利益剰余金	4,560,087	4,711,600
自己株式	69,457	69,457
株主資本合計	242,669	91,156
純資産合計	242,669	91,156
負債純資産合計	652,715	210,267

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,015,840	1,242,585
売上原価	860,497	1,091,492
売上総利益	155,343	151,093
販売費及び一般管理費	312,780	235,302
営業損失 ()	157,437	84,208
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	270	50
受取利息	52	27
受取賃貸料	-	309
還付加算金	-	510
受取補償金	-	3,000
その他	4	0
営業外収益合計	326	3,897
営業外費用		
その他	0	-
営業外費用合計	0	-
経常損失 ()	157,110	80,311
特別利益		
固定資産売却益	770	48
事務所家賃戻入額	18,809	-
特別利益合計	19,580	48
特別損失		
固定資産除却損	65	-
特別退職金	-	5,584
本社移転費用	-	¹ 64,758
特別損失合計	65	70,343
税引前四半期純損失 ()	137,596	150,605
法人税、住民税及び事業税	907	907
法人税等合計	907	907
四半期純損失 ()	138,503	151,513

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、過去5事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しており、当第3四半期累計期間におきましても、84,208千円の営業損失及び297,414千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなっております。また当面は運転資金を手元キャッシュ・フローにて賄わなければならない状況にあります。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく 事業構造の見直しと新規事業の早期実現 財務体質の改善 販売費及び一般管理費削減の徹底 経営方針の明確化と経営資源の最適化の4つを最優先課題として事業の再構築に向けた具体策を推進中であります。

事業構造の見直しと新規事業の早期実現につきましては、まず既存事業を強化し安定的な売上高確保とともに収益率の改善を図ることにより会社の業績向上につながる諸施策を構築し、新規事業として継続的に収益が見込まれるビジネススキームを模索・検討中であります。

財務体質の改善につきましては、当第3四半期累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況は継続しており改善には至っておらず、今後必要な場合には資金調達について検討・交渉してまいります。

販売費及び一般管理費削減の徹底につきましては、前年同四半期と比較して77,478千円減少（24.8%減）し、販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は18.9%となり、目標である30%以下まで圧縮できましたが、さらなるコストの削減を行い収益性の改善を図ってまいります。

経営方針の明確化と経営資源の最適化につきましては、第2四半期累計期間において組織をよりコンパクト化し現状の人員体制にあった組織に再編致しました。これにより経営の効率化を推進し、経営陣と従業員が目的意識を共有化しやすくすることで当社の会議体である経営会議、取締役会を活用し採算性を重視した経営方針により継続企業の前提の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営しております。

しかしながら、これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社は、平成25年7月に本社事務所を移転いたしました。移転に伴い利用不能となる本社事務所の造作等の資産について耐用年数を移転予定月までの期間に見直し、変更しております。また、移転前の本社の賃借契約に伴う原状回復義務として償却を行っていた敷金についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の減価償却費が31,197千円増加し、税引前四半期純損失が同額増加しております。なお、当該減価償却費は特別損失「本社移転費用」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

1 本社移転費用の内訳は次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
中途解約による敷金の回収不能額	-	29,289千円
耐用年数見直しによる減価償却費増加額	-	24,960
原状回復費用	-	6,237
引越費用	-	2,911
固定資産除却損	-	1,359
計	-	64,758

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	7,909千円	2,588千円
本社移転費用	-	24,960

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間（自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第 3 四半期累計期間（自平成25年 4 月 1 日 至平成25年12月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	225,157	790,682	1,015,840	-	1,015,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	225,157	790,682	1,015,840	-	1,015,840
セグメント利益又は損失()	48,767	31,291	17,476	139,961	157,437

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 139,961千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	118,680	1,123,904	1,242,585	-	1,242,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	118,680	1,123,904	1,242,585	-	1,242,585
セグメント利益	2,905	61,871	64,777	148,986	84,208

(注)1. セグメント利益の調整額 148,986千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、事業構造の見直しによる収益性の改善と業務の効率化を図ることを目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「コンテンツ事業」、「アミューズメント事業」及び「コンサルティング事業」の3区分から、「コンサルティング事業」を廃止し、「コンテンツ事業」及び「アミューズメント事業」の2区分に変更しております。「コンサルティング事業」に属していたものについては「コンテンツ事業」に含めております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	3円62銭	3円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	138,503	151,513
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	138,503	151,513
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,235	38,235

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月13日

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 平田 卓 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高村 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過去5事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続し、当第3四半期累計期間においても、84,208千円の営業損失及び297,414千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなっている。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には、X B R Lデータ自体は含まれていません。